

令和07年度 第4回 丸の内警察署協議会 議事概要

開催日時 令和08年03月25日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 丸の内警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 5名

内容

会議に先立ち、副署長、交通課長、警備課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 海外の方も増加していることから、大きなイベント等が行われる際、主催者側と共にどういった対応をするのか教えていただきたい。
【取組】参加者が少数の段階から整然と整列させることの重要性、多言語案内板の設置や外国に精通したスタッフの配置、多言語広報の実施等について説明した。
 - (2) 万引き等の犯罪の未然防止対策等があれば紹介していただきたい。
【取組】万引きの誘因要因、抑制要因等の心理的な要素及び店員による声かけ、挨拶の効果等について説明し、商品管理、店内レイアウト等、具体的な対策要領について紹介した。
 - (3) 有効な対策を講じるため、犯罪発生の特徴、エリア、傾向等があれば教えていただきたい。
【取組】犯罪発生認知件数、特徴、エリア、傾向等と併せて実施中の対策等について説明した。
- 2 警備実施状況
 - (1) 各種警衛警護警備を実施
 - (2) 治安警備及び雑踏警備を実施
- 3 交通事故防止に関する取組
 - (1) 令和7年中及び本年の交通人身事故発生状況報告
 - (2) 各種交通対策の実施
 - (3) 交通街頭活動及び広報啓発活動の強化による交通安全意識の浸透化
- 4 地域警察活動
 - (1) 令和7年中の管内110番入電状況報告
 - (2) 広報啓発活動による110番適正利用の推進
- 5 訓練の実施と事件検挙
 - (1) 駅ホーム上における不審者対応訓練の実施
 - (2) 有印公文書偽造、同行使事件被疑者の検挙
- 6 企業や関係機関と協働した防犯対策
 - (1) 町会と合同で環境浄化活動を実施
 - (2) 民間企業における刺股使用訓練、防犯講話、合同パトロールなどを推進
 - (3) 特殊詐欺被害防止等の広報啓発活動を実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
交通事故防止対策と春の全国交通安全運動の実施について
 - (1) 自転車の交通反則通告制度の導入
 - ア 青切符の対象となる違反例
 - イ 事例と解説
 - (2) 春の全国交通安全運動の実施
 - ア 期間中における広報啓発活動や交通指導取締りの強化
 - イ 事故の発生傾向等を踏まえた対策の強化
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 自転車の交通ルールについて、より周知していただきたい。
 - (2) 路上駐車対策を強化していただきたい。

[その他の意見要望等]

路上生活者やコンビニエンスストア付近で飲酒している者が増えてきたので、対策をとっていただきたい。

その他

次回の協議会は、6月開催予定

令和07年度 第3回 丸の内警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年12月12日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所	丸の内警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 5名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、副署長、警備課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長の出席について各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 特殊詐欺の被害を防止するため、各企業を含めてチラシの配布やビデオの貸し出し等、効果的なキャンペーンを実施していただきたい。
【取組】警察官かたりの手口を紹介したチラシ及びDVDの配布状況、各企業と協働で実施した被害防止キャンペーン等の取組状況について説明した。
 - (2) 「警察がビデオ通話を利用することはない」というような「こういうことは警察はやりません」といった明示的な内容を周知してほしい。
【取組】管内の各企業に対し、「SNSで連絡しません」「警察手帳や逮捕状などの画像を送りません」「捜査等の名目で金銭を要求しません」の3点について、社内で重点的に注意喚起をするよう依頼した。
- 2 警備実施状況
 - (1) 各種警衛警護警備を実施
 - (2) 治安警備及び雑踏警備を実施
- 3 交通事故防止に関する取組
 - (1) 交通死亡事故発生抑止に伴う警視総監賞受賞報告
 - (2) 交通街頭活動及び広報啓発活動の強化による交通安全意識の浸透化
 - (3) 交通人身事故の発生状況報告
- 4 地域警察活動
 - (1) 管内の110番入電状況報告
 - (2) 若手警察官の紹介
- 5 顕著な事件検挙
 - (1) 匿名・流動型犯罪グループによるクレジットカード不正取得事件被疑者の検挙
 - (2) 殺傷能力のある違法な中国製「玩具銃」所持被疑者の検挙
- 6 企業や関係機関と協働した防犯対策
 - (1) 金融機関における銀行強盗対応訓練、防犯講話、合同パトロールなどを推進
 - (2) 特殊詐欺被害防止に向けた取組を強力に推進

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容

駅、商業施設、イベント会場等における安全対策について

 - (1) 雑踏事故防止対策
 - ア 雑踏の定義、群集心理の特徴
 - イ 雑踏密度の増加による事故
 - ウ 平時と警戒強化時による対策方法、現場実査と安全対策の検討
 - (2) 犯罪被害防止対策
 - ア 施設管理者、従業員等の防犯意識の向上
 - イ 利用者等の防犯意識の向上
 - ウ 商業施設等の環境整備
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 海外の方も増加していることから、大きなイベント等が行われる際、主催者側と共にどういった対応をするのか教えていただきたい。
 - (2) 万引き等の犯罪の未然防止対策等があれば、紹介していただきたい。
 - (3) 有効な対策を講じるため、犯罪発生の特徴、エリア、傾向等が分かれば教えていただきたい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

次回の協議会は、令和8年3月開催予定

令和07年度 第2回 丸の内警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年10月03日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所 丸の内警察署 講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 6名

内 容

会議に先立ち、副署長、警備課長、刑事組織犯罪対策課長、生活安全課長、交通課長代理の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会からの意見要望の取組結果について
 - (1) 大規模水害対策について被害想定シミュレーションなど千代田区が公式に示しているもののほか、管内における避難箇所等について具体的な基礎データがあれば共有していただきたい。
 - 【取組】
 - ア 千代田区発行の「ハザードマップ」を配布し、千代田区ホームページでも閲覧できることを説明した。
 - イ 河川の水位情報の確認方法等について説明した。
 - (2) 事業者、警察、千代田区が連携して各種訓練を実施していただきたい。
 - 【取組】東京都主催の防災イベントや管内企業、東京科学大学災害派遣医療チーム、丸の内消防署との合同防災訓練、千代田区主催の防災イベント等に参加し、各種訓練の実施、防災講話を行うなど防災意識の向上に努めた。
 - (3) 昼間の大雨と夜間の大雨とで警察が対応を変えている点があれば教えてほしい。また、地下街が多いエリアであることから、有効な訓練方法等があれば紹介していただきたい。
 - 【取組】
 - ア 平素から照明機材の整備と併せて速やかに職場へ参集できるよう定期的に訓練を実施。
 - イ 止水板や土のうの設置訓練と設置方法に関するマニュアルの整備、吸水性土のうの案内及び排水溝清掃による排水性能の向上、垂直避難の有効性等について紹介した。
 - (4) 水防に関する防災マニュアルで千代田区の許可が出ているものがあれば配布していただきたい。
 - 【取組】千代田区発行の「ハザードマップ」を配布し、避難情報の伝達方法や経路や情報の入手方法と避難行動判断フロー等を紹介し、併せて帰宅困難者の受け入れ施設について説明した。
 - (5) 一方通行路を逆走したり、駐車場の出口から侵入する車両、あるいは、一方通行路に逆走した形で駐車している車両が散見される。また、外国人等日本での運転に不慣れな方が事故を起こさないか不安である。
 - 【取組】
 - ア 車両進入禁止の標識を緊急点検し、視認性が悪いものは新しいものや大きなものに交換した。
 - イ 管内のレンタカー業者に赴き、外国人の方に車を貸し出す際に多言語対応の啓発チラシの配布を依頼した。
 - (6) 電動モビリティについて、逆走を含めて違反している車両が見受けられる。交通安全の広報啓発活動キャンペーン等を実施していただきたい。
 - 【取組】様々な機会を通じて交通安全に向けた広報啓発活動の実施と併せてペダル付き電動バイクの取締りを強化する。
- 2 警備実施状況
 - (1) 各種警衛警護警備を実施
 - (2) 治安警備及び雑踏警備を実施
- 3 交通事故防止に関する取組
 - (1) 各種キャンペーン・交通安全講話、取締り等を実施
 - (2) 交通人身事故の発生状況報告
- 4 地域警察活動
 - (1) 管内の110番入電状況報告・帰宅困難者の保護等を実施
 - (2) ふれあい連絡協議会の活動状況報告

- 5 株主総会警戒及び選挙対策の推進
 - (1) 株主総会の臨場要請件数報告及び対策の実施
 - (2) 署独自の選挙対策本部を設置し、都議会議員選挙及び参議院議員選挙対策を推進
- 6 関係機関と連携した防犯対策
 - (1) 各種キャンペーン、防犯訓練、防犯講話、パトロールなど防犯活動を推進
 - (2) 特殊詐欺被害防止に向けた取組を強力に推進
- 7 勤務運用の試みについて

刑事課等の私服勤務員も当番勤務時は制服で勤務する。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容

特殊詐欺対策について

 - (1) 特殊詐欺の定義・分類
 - (2) 被害状況、手口（警察官かたりの手口のDVD視聴）、被害者の特徴
 - (3) 被害防止対策・検挙状況
- 2 協議会からの意見要望等
 - (1) 特殊詐欺の被害を防止するため、各企業を含めてチラシの配布やビデオの貸し出し等、効果的なキャンペーンを実施していただきたい。
 - (2) 「警察がビデオ通話を利用することはない」というような「こういうことは警察はやりません」といった明示的な内容を周知してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	次回の協議会は、12月開催予定
-----	-----------------

令和07年度 第1回 丸の内警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年06月10日 午後04時00分～午後05時15分

開催場所	丸の内警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 4名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、会長・副会長を互選した。
また、副署長、警備課長、生活安全課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 管内概要の説明
- 2 協議会からの意見要望の取組結果について
街頭防犯カメラについて
 - (1) 町会等で街頭防犯カメラを設置しようと考え、東京都等の補助金制度の活用を試みたが、申請のハードルが高いと感じた。同様の検討をしている町会等のサポートをしてもらいたい。
【取組】署員が関係事務所に赴き、直接協力要請を実施したところ、防犯カメラ3台を設置する方向で進展した。
 - (2) 千代田区や再開発地区の開発業者等と連携しながら、効率的な防犯カメラの設置を図ってほしい。
【取組】事業主体等に対して防犯カメラの効果などを説明し、積極的な設置・運用について働き掛けた。
 - (3) 防犯カメラは、交通事故や犯罪の捜査に有効であるから、警察が管理する街頭防犯カメラを増設してほしい。
【取組】再開発事業後の街の有り様、人流の大きな変化を見込み、導入の働き掛けに向けた準備を進めていく。
- 3 警備実施状況
 - (1) 各種警衛警護警備を実施
 - (2) 治安警備及び雑踏警備を実施
- 4 交通事故防止に関する現状と取組
 - (1) 交通人身事故の発生状況報告
 - (2) 各種キャンペーン・交通安全講話と併せ、各種取締り等を実施
- 5 顕著な検挙事例の紹介と株主総会对策
 - (1) 出入国管理及び難民認定法違反被疑者の検挙
 - (2) 株主総会の臨場要請に警視庁本部と連携しながら挙署一体となって対応
- 6 関係機関と連携した防犯対策
 - (1) 各種キャンペーン、訓練、講話、パトロール等を実施
 - (2) 特殊詐欺被害防止広報啓発活動の推進
- 7 第47回警視庁逮捕術大会優勝報告

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
大規模水害対策について
 - (1) 大規模水害対策の目的
 - (2) 当署の特性・被害想定
 - ア 低平地に位置していること
 - イ 地下街や地下鉄などの地下空間が多いこと
 - ウ 交通網の要衝であること
 - (3) 荒川氾濫時における当署管内への浸水想定
 - (4) 事前対策
 - ア ハザードマップの見直し
 - イ 垂直避難場所の確保・誘導
 - (5) 荒川氾濫を想定した災害警備訓練の実施

2 協議会からの意見要望等

- (1) 被害想定シミュレーションなど千代田区が公式に示しているもののほか、管内における避難箇所等について具体的な基礎データがあれば共有していただきたい。
- (2) 事業者、警察、千代田区が連携して各種訓練を実施していただきたい。
- (3) 昼間の大雨と夜間の大雨とで警察が対応を変えている点があれば教えてほしい。また、地下街が多いエリアであることから、有効な訓練方法等があれば紹介していただきたい。
- (4) 水防に関する防災マニュアルで千代田区の許可が出ているものがあれば配布していただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 一方通行路を逆走したり、駐車場の出口から侵入する車両、あるいは、一方通行路に逆走した形で駐車している車両が散見される。また、外国人等日本での運転に不慣れな方が事故を起こさないか不安である。
- 2 電動モビリティについて、逆走を含めて違反している車両が見受けられる。交通安全の広報啓発キャンペーン等を実施していただきたい。

その他	次回の協議会は、9月開催予定
-----	----------------

令和06年度 第4回 丸の内警察署協議会 議事概要

開催日時 令和07年03月14日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所	丸の内警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 3名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

会議に先立ち、副署長、生活安全課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 協議会の意見要望の取組結果について
 新年皇居一般参賀に伴う警備における手荷物検査について
 (1) 参賀者に手荷物を最小限にするよう、事前に東京駅等で広報してみてもどうか。
 【取組】東京駅の構内放送を活用し、手荷物を最小限にするよう呼び掛けた。
 (2) デジタルサイネージを活用して手荷物検査の要領を案内してみてもどうか。
 【取組】
 ア 駅構内の電光掲示板に案内を表示
 イ 手荷物検査場付近においてサインカーによる案内表示
 (3) 多言語に対応した案内表示があるといいのではないか。
 【取組】英語と中国語で記載した手荷物検査要領の看板を設置した。
- 2 警備実施状況
 (1) 多数の警衛警護警備を実施
 (2) 各種治安警備及び雑踏警備を実施
- 3 交通事故防止に関する取組
 (1) 地域と連携した各種交通事故防止対策の実施
 (2) 交通人身事故の発生件数及び負傷者数が大幅に減少
- 4 企業や関係機関と協働した防犯対策
 (1) 不審者対応訓練
 民間企業における刺股訓練
 (2) 盛り場一斉対策
 環境浄化パトロールの実施
 (3) 特殊詐欺・闇バイト等に関する防犯キャンペーン
 東京駅前において、チラシ配布など広報啓発活動の推進

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 街頭防犯カメラについて
 (1) 街頭防犯カメラの様々な効果
 ア 犯罪の抑止
 イ 事件解決
 ウ 都民に安心感を与える
 (2) 町会や商店会により本年も増設予定
 (3) 安全・安心な街づくりのため街頭防犯カメラ設置を推進
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 (1) 町会等で街頭防犯カメラを設置しようとした時に東京都等に補助金制度の活用を申請する際のハードルが高いと感じる。街頭防犯カメラの設置を検討している町会等の相談に乗り、サポートをしてもらいたい。
 (2) 再開発地区の街頭防犯カメラの設置について、千代田区や開発業者等と連携しながら計画的に検討し、効率的な街頭防犯カメラの導入を凶っていただきたい。
 (3) 交通事故や犯罪の捜査に防犯カメラの有効性が認められているため、警察が管理するカメラを増設し、捜査に活用してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	次回の協議会は、令和7年6月開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第3回 丸の内警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年12月19日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所	丸の内警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 1名
------	-----------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

- 1 前回会議での意見要望に対する取組結果
サイバー犯罪被害に係る被害防止対策
 - (1) 各種キャンペーンの機会を捉えた広報啓発の推進
 - ア 被害相談要領等のリーフレットやチラシの配布
 - イ 警視庁ホームページの案内
 - ウ 生活安全課員によるサイバー犯罪講話
 - (2) 注意すべき手口や組織等についてのアナウンス
 - ア 当署においてサイバー犯罪対策講演会の開催
 - イ 各種取扱いを通じた指導啓発
- 2 警備実施結果
 - (1) 東京駅における多数の警衛警護警備
 - (2) 機動隊と連携した各種沿道警備
- 3 交通事故防止対策
 - (1) 効果的な交通違反の取締り
事故分析結果に基づいた違反取締りの推進
 - (2) 新型モビリティへの対策
モベットの無免許運転違反の検挙例
- 4 企業や関係機関と協働した防犯対策
 - (1) 官民一体の「見せる警戒」
街頭での合同パトロール等
 - (2) 特殊詐欺、闇バイト等の防止対策
合同イベント開催時の広報啓発活動
 - (3) 不審者対応訓練
保険ショップ職員に対する護身術訓練等

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
新年皇居一般参賀に伴う警備の万全について
 - (1) 警備計画の策定
主催者と連携した遺漏のない計画の策定
 - (2) 治安・雑踏事故防止対策
 - ア 多数の来場者を想定した人員配置の検討
 - イ 機動隊部隊等の効果的な運用
 - (3) 交通規制等に関する事前アナウンス
 - ア 当署ホームページによる案内
 - イ 各種取扱いを通じた広報チラシの配布
- 2 警察署協議会からの意見要望等
新年一般参賀者の手荷物検査について
 - (1) 参賀者に対して、手荷物を最小限にするよう東京駅等で事前に広報してほしい。
 - (2) デジタルサイネージを活用して、手荷物検査の要領を案内してほしい。
 - (3) 言語別レーンの設置を検討してほしい。

[その他の意見要望等]

不法投棄防止を呼び掛けて、管内の環境整備を徹底してほしい。

その他

次回協議会は3月開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第2回 丸の内警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年09月27日 午後03時30分～午後05時00分

開催場所	丸の内警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 1名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 前回会議での意見要望に対する取組結果
交通事故防止対策の更なる推進
 - (1) 指導取締りの強化
 - ア 効果的な取締りの実施
 - (ア) 交通事故の発生傾向等を踏まえた取締り
 - (イ) 重大交通事故につながる違反の取締り
 - イ モペット・電動キックボード等利用者への指導取締り
 - (ア) 歩道走行者に対する指導
 - (イ) 違法モペットの積極的な取締り
 - ウ 飲酒運転の根絶
 - (ア) 飲酒検問の実施
 - (イ) 酒類提供店舗等への協力要請
 - (2) 事故防止の具体的対策
 - ア 事故多発地点等危険箇所に注意喚起の立て看板等を設置
 - イ JR高架下の視認性向上のため照明設置等を推進
 - ウ 違反の多い大きな交差点の信号表示を明確化
- 2 当署の警備実施状況
 - (1) 東京駅での警衛警護警備が多数
 - (2) 東京駅やホテル等への管理者対策により間隙のない警備体制を確立
- 3 当署の顕著な事件検挙
 - (1) 全国初の事業経営支配罪（組織犯罪処罰法第9条）犯人の検挙
 - ア 中国人グループによる電力小売事業者が電力供給事業者から電気及び電気料金をだまし取り不法な利益を領得
 - イ 不法に得た利益で電力供給事業者の株を買収して株主となり、電力供給事業者を乗っ取り事業経営を支配
 - (2) 東京駅における中国人すり事件被疑者の検挙
- 4 企業や関係機関と協働した防犯対策
 - (1) 合同パトロール等「見せる警戒」の実施
 - ア 丸の内関係団体との合同パトロール
 - イ 千代田区4署が連携したキャンペーン
 - (2) 不審者対応訓練
東京メトロ職員との刺股使用訓練

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
サイバー犯罪に係る被害防止対策の推進
 - (1) 相談内容の分析
 - (2) 受理した相談に対する速やかな対応
 - ア 被害防止対策の策定
 - イ 早期解決に向けた各種捜査
 - ウ 警視庁本部との連携
 - (3) 手口等に関する情報収集
各種相談業務を通じた情報収集
 - (4) 広報啓発
 - ア 各種キャンペーンにおける防犯講話
 - イ 管内企業と連携したデジタルサイネージ活用
- 2 警察署協議会からの意見要望等
サイバー犯罪対策について
 - (1) 警察への被害相談要領や解決までの過程等について知らない人が多いので、広報啓発活動を推進してほしい。

(2) 注意すべき悪質で巧妙な手口や組織等について積極的にアナウンスしてほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他	次回協議会は12月開催予定
-----	---------------

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和06年度 第1回 丸の内警察署協議会 議事概要

開催日時 令和06年06月11日 午後02時00分～午後03時30分

開催場所	丸の内警察署 講堂	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 1名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 前回会議での意見要望に対する取組結果
「交通事故防止対策の推進」
 - (1) 電動キックボードの交通ルール普及に向けた各種キャンペーン
 - (2) 自転車利用者のヘルメット着用促進
 - ア 交通安全パレード・つどいででの広報啓発
 - イ 内堀通りにおけるヘルメット着用促進キャンペーン
 - (3) 自転車の交通ルール指導
 - ア パレスサイクリングの機会を捉えた自転車教室の開催
 - イ 交通ルールに関するリーフレット等の配布
- 2 令和6年春季皇居乾通り一般公開に伴う警戒警備
 - (1) 実施結果
機動隊員と連携し警備を完遂
 - (2) 参賀者
約10万5,000名(昨年比約7万4,000名減少)
- 3 企業や関係機関と協働した防犯対策
 - (1) 不審者対応訓練
「KITTE丸の内」の職員・警備員と合同実施
 - (2) 犯罪抑止対策の推進
合同パトロール等「見せる警戒」の実施
- 4 株主総会対策
管内企業との密接な連携による
 - (1) 総会対策の万全
 - (2) 暴力団排除対策の推進

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
交通事故防止対策の更なる推進について
 - (1) データに基づく交通事故防止対策の推進
 - ア 過去2年間の事故統計分析結果
 - (ア) 発生時間帯
 - (イ) 路線別の発生状況
 - (ウ) 当事車両の種別
 - (エ) 事故実態
 - イ 分析結果に基づく効果的な取締り
 - (ア) 事故が多い内堀通り、日比谷通りにおける取締りを重点的に実施
 - (イ) 歩行者妨害及び自転車の交通違反に対する取締り強化
 - (2) 交通ルールの普及促進
 - ア 電動キックボード、自転車の交通ルールの周知
 - イ 各種活動を通じた広報啓発活動
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) 交通取締りについて
 - ア 交通事故の特徴や傾向を捉えた効果的な交通指導取締りを実施してほしい。
 - イ 電動アシスト自転車等に対する指導や取締りを推進してほしい。
 - ウ 飲酒運転根絶に向けた対策に取り組んでほしい。
 - (2) 事故防止の具体的対策について
 - ア 事故多発地点等の危険箇所、立て看板等を積極的に設置してほしい。
 - イ JR高架下の視認性向上のため、照明設置等を推進してほしい。
 - ウ 大きな交差点では、どの信号に従うべきか分かりづらいので、明確になるよう改善してほしい。

[その他の意見要望等]

なし

その他

次回協議会については9月開催予定

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。